

## 第 2 期海域管理計画の見直しについて (事務局案)

- ◆ 現行の「第 2 期海域管理計画」の計画期間は、平成 25 年度から 29 年度までの 5 年間であり、概ね 5 年ごとに見直しを行い、必要に応じ所要の変更を行うこととなっている。
- ◆ このため、今年度から現計画の見直しに着手し、平成 30 年度からの第 3 期計画の策定に向け準備する。

### 1. 現計画の概要

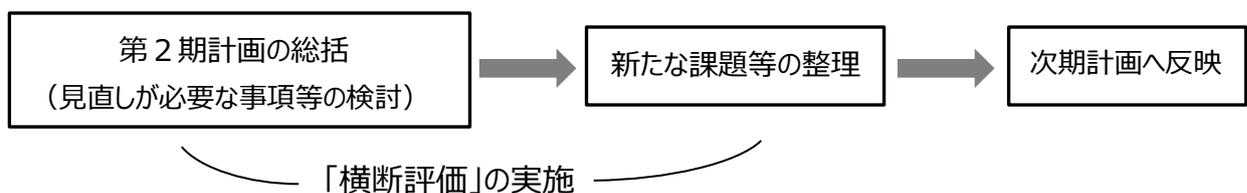
計画策定年月	平成 25 年 3 月			
計 画 期 間	平成 25 年度～29 年度 ※第 1 期海域管理計画：平成 19 年 12 月～平成 24 年度			
計 画 の 目 的	海洋生態系の保全と持続的な水産資源利用による安定的な漁業の営みの両立			
保護管理等の 基本方針	現行の法規制、海洋レクリエーションに関する自主ルール及び漁業に関する漁業者の自主的管理を基調とする			
	海洋生態系の保全の措置、主要水産資源の維持の方策及びそれらのモニタリング手法を明らかにし、それらに基づき適切な管理を進める			
	海洋生態系が地域経済に与える影響を明らかにするため、生態系サービスが地域社会にもたらす恩恵を把握する			
保護管理等の 考え方	順応的管理の考え方に基づいた継続的な知床海洋生態系の保護管理等を実施 ・海洋生態系を 5 つの構成要素に分類 ・知床の海洋生態系を特徴付けるものを指標種として位置づけ			
	漁業、観光に関わる社会経済的な動態を把握し、知床の海洋環境の保全と経済活動との連関、変動を注視			
	地球温暖化を含む気候変動を監視			
保護管理措置 等	構成要素	海洋環境と 低次生産	調査・モニタリングにより海洋生態系の変化の予測に努め、結果を海洋生態系の保全及び持続的漁業の営みのために活用	
		沿岸環境	既存の法制度に基づく海洋汚染の防止措置や自然景観保護、漂流漂着ごみの清掃などを実施	
		魚介類	サケ類、スケトウダラ	モニタリングを行い、順応的管理の考え方に基づいた継続的な保護管理措置等を実施
		海棲哺乳類	トド、アザラシ類	
		鳥類	ケイマフリ・オオセグロカモメ・ウミウ・オオワシ・オジロワシ	
社会経済	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海洋生態系が地域にもたらす便益の把握と適切な管理措置推進</li> <li>・自主ルールの徹底により適切な海洋レクリエーション利用の維持</li> <li>・地球温暖化を含む気候変動に適応したルール等の見直し</li> </ul>			

## 2. 次期計画の方向性（案）

- 海域管理計画の当初の目的、考え方を堅持しながら、海洋環境の変化等に対応する。（新たな規制は加えない。）
  - ・基本的には現計画ベース。
  - ・海洋環境の変化や利用に関する新たな状況に対応するため、必要なモニタリングや新たに加える視点などについて、現計画見直しの中で検討。（モニタリング項目の精査を含む。）
  - ・計画期間は、H30年から概ね5年間とする。

## 3. 見直しの方法(案)

- 見直しのイメージ



### ①横断評価の目的

現行の第2期計画の中で、現状と合っていない部分等を洗い出し、次期計画の素案を作成するために実施するもの。（長期的なモニタリング評価については、「知床世界自然遺産地域長期モニタリング計画」で実施）

### ②横断評価の実施方法

現計画において見直しが必要な事項を検討するため、昨年度実施した「個別評価」の評価結果及びモニタリングデータを活用して横断的な評価を行い、新たな課題等を整理する。

※横断評価の項目は、以下の3項目とする。

- ・地球温暖化を含む気候変動
- ・生態系と生物多様性
- ・社会経済

### ③次期計画へ反映

横断評価の結果をもとに、補完が必要な事項や新たに強化していく事項、モニタリング項目の過不足等についても整理し、次期計画への反映について検討する。

### ④その他

横断評価の結果報告については、新たに報告書等を作成して公表するのではなく、前回見直し時と同様に、素案に落とし込むことで完了としたい。

## 4. スケジュール

次期計画については、平成28年度第2回海域WGまでに素案のたたき台を作成。  
平成29年度中に成案とし、H30年度からスタートする。